

組合員2名が労働審判申立!



4月2日、大阪交番検査車両所分会の島津力さんは、昨年の年末手当5%カットは理由がなく不当だとして、大阪地方裁判所に賞与未払請求の労働審判を申し立てました。

さらに、4月11日、大阪修繕車両所分会の鷺見利男さんは、名古屋車両所から「技術交流」として大阪第二車両所に配転、その後も大阪修繕車両所へ配転させられ、15年もの間、元職場に戻さないのは、2～3年で復帰するという「技術交流」の約束に反するとして、配転に伴う損害賠償請求として労働審判を申し立てました。



新幹線関西地本が激励集会を開催! 2名の組合員の勇気ある決意を我がものに!

4月11日、新幹線関西地本は、この2名の勇気ある行動に対して、激励集会を開催し、全組合員で共に闘うことを確認しました。



島津力さん



鷺見利男さん

理由なき不当なボーナスカットを許さないぞ!
【賞与未払請求労働審判】
約束を守って名古屋車両所へ返せ!
【配転に伴う損害賠償請求労働審判】